

日本共産党を代表致しまして、議案第 28 号野田市春風館道場の指定管理者の指定について反対する立場で討論いたします。

この条例改正案は、野田市春風館道場の指定管理者として、特定非営利活動法人野田春風会を指定しようとするものとなっています。

この施設は、市民の健康増進、スポーツの振興、とりわけ武道の奨励及び普及を目的としている事業であり、指定管理者制度はそぐわないと思います。本来、施設の職員は専門性、継続性が求められる職場です。雇用を安定させることにより職員と利用者の信頼関係も生まれ、指導が受けやすくなるのです。しかし、指定管理者は収益性、採算性から非正規職員でまかなうことが多いうえに、指定管理期間があり継続した雇用は保証できません。職員は不安定で劣悪な待遇で働くことになり、ひいては市民に安心、安全なスポーツ施設を提供することができず、市民サービスの低下にもつながります。

よって、議案第 28 号「野田市春風館道場の指定管理者の指定について」反対といたします。